

# 信頼概念からみた監視社会化の要因分析——JGSS-2006を用いた二次分析

What is the Factor of surveillance society?: Secondary Analysis of the JGSS-2006 Data

中谷 勇哉<sup>1</sup>  
Yuya NAKATANI

<sup>1</sup> 京都大学大学院人間・環境学研究科 Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto University

**Abstract** this paper shows that the factor of trust and how it deal with surveillance society. Due to it, we analyze the JGSS-2006 data using the method SEM(Structural Equation Modeling) and show two points as follows. Firstly, latent factor trust of establishment and civil trust fit regarding surveillance. Secondly, There is a positive correlation between trust of establishment and personal opinion about CCTV and There is a negative correlation between civil trust and personal opinion about CCTV.

**キーワード** 監視社会, 信頼, 構造方程式モデリング

## 1. 背景と目的

本研究の目的は、監視社会化の個人的要因を、「信頼」概念から分析するものである。

### 1-1. 監視社会論

いわゆる監視社会化について、その原因は、情報技術の高度化、リスク社会化、個人化、再帰的近代化など、論者によってさまざまに語られてきた。

しかしそれは、ある程度の説得力をもっているものの、朝田佳尚(2006)が「既存の議論は、流動性の増大などの社会的な背景が個人に作用することをあまりにも直接的な連関として捉えていた」(朝田 2006: 5)と述べている通り、社会のマクロ的・抽象的な変化から直接監視の欲望を説明するものである。つまり、オーウェルの国家による全体監視から家の前に防犯カメラを設置する一般市民まで、一律に説明しようとしており、その具体的な妥当性については疑問が残る。

### 1-2. 先行研究と課題

これに対して批判も加えられている。

たとえば、鈴木謙介(2005)は管理社会における監視に対して、「一方で再帰的近代における外部のリスク処理にまつわる不安を不可視化する機能と、他方で内部の価値的まとまりを強化する機能という2方向の機能を有しており、これらの機能が車の両輪となって監視の内部/外部の差異を強化していくようなシステム作動であるのだ」(鈴木 2005: 510)と結論付けている。

また、朝田佳尚(2006)は、商店街における防犯カメラの設置過程を聞き取り調査することで、防犯カメラが設置される理由について、「犯罪だけではなく、地域における多様な実践的理由が存在」していることを

指摘している。ここで「実践的理由」とは、地元行政の援助や器物損壊対策、企業の売り込みなどである。

すなわち、一般的に監視社会論において(暗黙的にせよ)主張される監視社会化に影響を与える要因は、マクロなものだけでなく重層的なものであり、個人の行動・実践レベルでは一律には妥当しないということである。

監視への欲望が重層的なものだとすれば、これまでいわれてきた流動性の増大やリスク化などといったマクロな社会的動向との直接的な連関は再考される必要があるだろう。

以上のような文脈から、朝田(2006)では、監視カメラへの賛否についての質問項目がある JGSS-2006 のデータを用いて、様々な観測変数との相関・連関を分析し、いくつかの有意な関連を示している。しかし、そこにはいくつかの課題も残されているといっていだろう。

それはまず、組織への信頼との関連が調べられていないことである。監視社会論において、信頼概念は安全・安心意識やリスク意識との関連を示す材料であり、監視社会論が想定した監視社会化の論理を検討する上で重要である。

いまひとつは、観測変数との関連性のみが分析対象であり、潜在変数を想定していないことである。監視への欲望が重層的であり、「多様な実践的理由」がその都度参照されるのであれば、個人レベルにおいても、多様な潜在因子が想定されるべきである。

そこで本稿では、個人の社会的組織への信頼の度合いと監視への意識について、信頼感に潜在因子を想定して分析する。(1)どのような潜在因子(潜在意識)が(2)どのように監視社会化を促すのか、これを検討することが本稿の目的である。

## 2. 方法

## 2-1. 使用するデータ

分析のためのデータには、「日本版 General Social Survey JGSS-2006」(以下、JGSS-2006と表記する)の留置票 A 票を用いる。JGSS-2006(A 票)は、2006年10月から12月に、層化二段無作為抽出法によって選ばれた全国の20歳以上89歳以下の男女4002人を対象に実施され、有効回収数は2124票、回収率は59.8%である。

分析に際して、最終的な従属変数には、Q53「あなたは、防犯のために次のような対策をとることについて、どう思いますか」のなかの「路上を監視するカメラの設置」項目を利用する。回答は「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」の4件法で得ている。本稿では、これを間隔尺度で測られる変数だとみなす。回答の分布は表1の通りである。

表1 路上を監視するカメラの設置に対する意見

	度数	パーセント
有 賛成	806	18.9
効 どちらかといえば賛成	914	21.5
数 どちらかといえば反対	283	6.7
反対	72	1.7
無回答	49	1.2
合計	2124	100.0

信頼の観測変数としては、Q68においてみられる、組織に対する信頼度を使用する。質問は「Q68 次にあげる A~O について、あなたはどれくらい信頼していますか」(1 とても信頼している 2 少しは信頼している 3 ほとんど信頼していない 4 わからない)の3件法で得ており、対象はそれぞれ、「学者・研究者」「中央官庁」「国会議員」「市区町村議会議員」「警察」「大企業」「自衛隊」「金融機関」「病院」「新聞」「宗教団体」「学校」「裁判所」「テレビ」「労働組合」となっている。

## 2-2. 分析枠組み

以下の2-3、2-4において、先行研究から二種類の信頼の潜在因子を想定した後、構造方程式モデリングを用いて分析する。その理由は、(1)潜在的な要因を分析できること、(2)その要因が監視カメラへの賛否にどのように影響しているかを同時に分析できること、の二点である。

それらの二つの分析結果を踏まえ、それぞれのモデルの妥当性を検討する。また、妥当だと思われるモデルにおいて、潜在因子が監視カメラへの賛否に及ぼす影響を重回帰分析の要領で解釈する。

## 2-3. 市民的信頼-体制的信頼モデル

松本渉(2006)は、JGSS 累積データ 2000-2003 をもとに、組織に対する信頼を非営利・非政府の組織に対する信頼(市民的信頼)と、国家体制やそれに準ずる対象への信頼(体制的信頼)とに分割した。松本の目的は信頼の時系列な安定性を分析するものであったが、その過程で提出された組織に対する信頼モデルは、非常に適合的であり、本稿でも検討に値する。

そこで、本稿でも、これらの分割を検討する。それぞれ対応させる観測変数は、市民的信頼が「宗教団体」・「学校」・「労働組合」・「病院」に対する信頼であり、体制的信頼が「大企業」・「中央官庁」・「裁判所」・「自衛隊」・「警察」・「金融機関」に対する信頼である。

## 2-3. ギデنزモデル

監視を近代(モダニティ)の制度特性の一つとして位置づけている Giddens(1990=1993)は、近代を理論的に分析する上で、信頼概念を重要視している。そのなかで、彼が持ち出す概念は、以下のように示される《顔の見えるコミットメント》と《顔の見えないコミットメント》である。

《顔の見えるコミットメント》とは、ともにそこに居合わしている状況のもとで確立する社会的結びつきによって維持されたり、あるいはそうした結びつきのなかに表出される信頼関係のことをいう。《顔の見えないコミットメント》は、象徴的通標や専門家システムにたいする信仰の発達と関係しており、私はこうした象徴的通標と専門家システムをひとまとめに《抽象的システム》と総称しておきたい。(Giddens 1990=1993: 102)

Giddens においては、《顔の見えるコミットメント》と《顔の見えないコミットメント》に理念的に分けられる信頼概念の変容が、近代の以前と以後を特徴づけているものなのである。

そこで本稿では、JGSS-2006 で得られている観測変数を《顔の見えるコミットメント》と《顔の見えないコミットメント》に分け、二つ目の分析を行う。

それぞれ対応させる観測変数は、顔の見えるコミットメントが「市区町村議会議員」・「警察」・「金融機関」・「病院」・「学校」に対する信頼であり、顔の見えないコミットメントが「学者・研究者」・「中央官庁」・「国会議員」・「新聞」・「テレビ」である。

## 3. 結果

### 3-1. 市民的信頼-体制的信頼モデル

結果は、CFI が 0.897、TLI が 0.839、RMSEA が 0.048 となり、適合的ではあるが CFI がわずかながら 0.9 を下回っており、モデルに改善の余地があるといえるものとなった。パス図は図 1 に示した。市民的信頼と監視カメラへの賛否は負の相関をもっており(有意確率 0.025%)、体制的信頼と監視カメラへの賛否は正の相関傾向をもっている(有意確率 0.064%)。

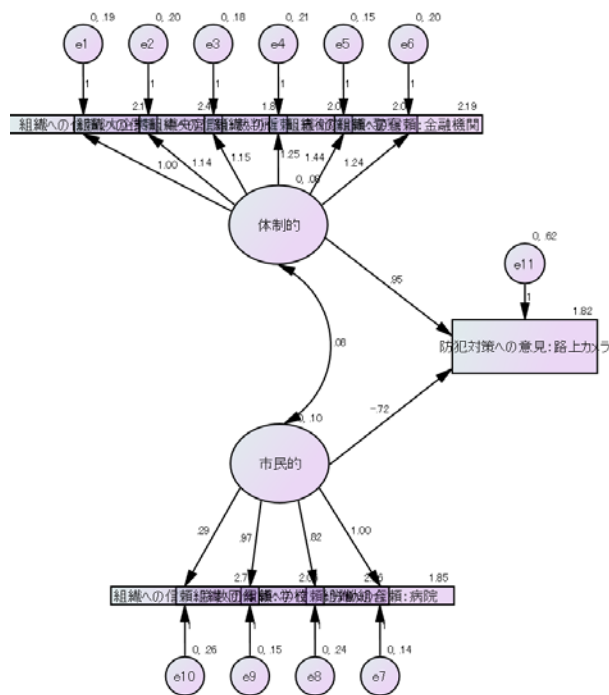


図 1 市民的信頼-体制的信頼モデル

### 3-2. ギデンスモデル

結果は、CFI が 0.765、TLI が 0.631、RMSEA が 0.088 となり、RMSEA としてはまずまず適合的ではあるが、CFI や TLI が大幅に 0.9 を下回っており、モデルは採用できない。パス図は図 2 に示した。

《顔の見えるコミットメント》から監視カメラへの賛否は正の相関傾向を示している(有意確率 0.064%)。また、《顔の见えないコミットメント》から監視カメラへの賛否への相関は不明である(有意確率が 0.161% であるため)。

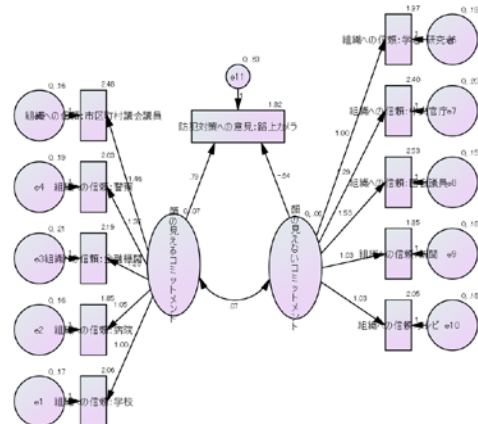


図 2 ギデンスモデル

## 4. 考察

3 の結果から、市民的信頼-体制的信頼モデルを採用する。

構造方程式モデリングの結果から得られる知見は以下の二つである。市民的信頼と監視カメラへの賛否は負の相関をもっており(有意確率 0.025%)、すなわち市民的信頼が減るほど監視カメラの設置について賛成する。

体制的信頼と監視カメラへの賛否は正の相関傾向をもっており(有意確率 0.064%)、すなわち体制的信頼が減るほど監視カメラの設置について反対する傾向がある。

## 5. 謝辞

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社會調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。調査にご尽力された皆様に感謝いたします。

## 参考文献

- 1) 朝田佳尚(2006):「監視カメラの設置過程に関する社会的考察——商店街における調査事例から」、『京都社会学年報』14、1-20。——(2013):『廃墟で歌う天使』, 現代書館。
- 2) ———(2008):「監視カメラの賛否に影響を与える要因とは何か——JGSS-2006 を用いた分析」, 『JGSS で見た日本人の意識と行動: 日本版 General Social Surveys 研究論文集 7(JGSS Research Series No.4)』, 121-132。.
- 3) Giddens, Anthony. The Consequences of Modernity, Polity, 1990。(松尾精文、小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而立書房、1993年。)
- 4) 鈴木謙介(2005):「監視批判はなぜ困難か——再帰的近代におけるリスク処理の形式としての監視」, 『社会学評論』55(4)、499-513。

- 5) 松本渉(2006)：「組織に対する信頼の安定性—JGSS 累積データ 2000-2003 を用いた多母集団同時分析—」，『JGSS で見た日本人の意識と行動：日本版 General Social Surveys 研究論文集 5(JGSS Research Series No.2)』, 59-69。